

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度の初めに、事業所のスローガンを職員全員で決めています。その際、理念に沿ったキーワードをいくつか提示し、理念の浸透を図っている。	法人の経営計画書を全職員に配布し、社是、経営理念の共有と実践に繋げている。また、重要項目については毎日の朝礼の中で唱和している。法人理念、法人スローガン、事業所独自スローガンについては事務所に掲示し日々の支援に繋げている。職員の中で理念にそぐわないような言動等が仮にあった場合には管理者とエリア長が理念に沿った支援に取り組みよう個人指導を行い、正しい方向へ導いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板など地区のお付き合いはしています。毎月20日頃にお茶飲みサロンを開催しています。	区費を納め回覧板から地区の情報を得て、参加できる行事には参加し、地域の一員として活動している。地域の夏祭りにはホームとして輪投げや射的を出店し地域の皆様と交流の場を持っている。合わせて敬老会、文化祭にも地区の一員として参加している。また、毎年恒例の新諏訪地区資源回収推進会にも積極的に参加している。更に、地域の小学校から運動会、音楽会の招待を受け子供達との交流を楽しんでいる。地区の神社の秋祭りには「獅子舞」が来訪し利用者の楽しみの一つとなっている。管理者も変わり、中学生との交流の場作りについての働き掛けも検討中である。	地域との関わりの中で地域ボランティアの受け入れ活動などの推進に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	営推進会議で認知症の方との関わり方を話したり、数は少ないが地域の方からの相談にのることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している運営推進会議では、事業所の運営の報告とそれに対する意見・提案を伺う時間を設け、運営に反映するよう努めている。	2ヶ月に1回、家族代表、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、第一地区住民自治協議会委員、ホーム職員などの出席で開催している。運営報告、利用者状況・事故報告、行事計画報告、お願い、相談、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらっている他、入居申し込みや相談を受けた場合で、必要に応じ介護保険課に報告や相談をしている。毎月あんしん相談員さんも来所されている。認定申請の代行・調査の立ち合いなどを通じ、報告すべきことはしている。	地域包括支援センターとは様々な事柄について相談し運営に役立てている。民生委員とも「お茶のみサロン」開催に向け連携を密にし活動している。市あんしん(介護)相談員1名の来訪も毎月あり利用者とのコミュニケーションを図り気づいた事柄については口頭で報告があり支援に役立てている。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて行い、細かくお話ししている。市主催の研修会には管理者が参加している。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回委員会を開催しており、施錠や目に見える拘束は「しない」ことが前提となっている。しかし、入居者の自由な行動を制すること自体が拘束にあたる(スピーチロック等)に関しては、まだまだ理解を深める必要がある。	身体拘束を必要とする利用者はなく、拘束の無いケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されておりドアの開閉に合わせ人感センサーで知らせるよう工夫されている。帰宅願望の強い利用者があるが周りを散歩したり、時として家を見にお連れすることで対応している。転倒危惧のある利用者が数名おり、家族と相談し夜間のみ足元センサーを使用している。3ヶ月に1回身体拘束委員会を開催し「スピーチロック」「ドラックロック」等の拘束について意識を高めるよう取り組み、年1回は拘束についての内部研修も行い支援に役立っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で虐待を許さない空気はできていると思うが、職員のメンタルの安定にも注視するよう努めている。委員会は行っているが、内部研修があまり行っていない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様のご家族様で必要と思われる場合には制度の利用を勧めたり相談にのっていますが、職員全体には浸透していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけるようにしており、心配なことや不安なことを聞いてもらうようにしています。法改正や体制の変更で契約内容に変更がある際は、その都度説明と同意をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の代表も参加いただいています。利用者様・ご家族様とのコミュニケーションを積極的に取るよう心掛けており、意見要望は職員間で共有するよう努めています。	自分の要望を表出することが難しい方がいるが優しく問い掛け表情や行動より思いを受け止め支援に繋がっている。家族の来訪は平均すると月1回位であるが来訪の際には日々の状況を細かくお話している。また、個々の状況を生活状況報告書に纏め請求書に同封し毎月お知らせしている。合わせてお便り「新諏訪通信」も毎月発行しホームの様子をお知らせしている。更に年1回敬老会に合わせ家族会を行い、運営報告、家族からの要望をお聞きする機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議やユニット会議等で職員からの意見を聞くように努めています。日常的に職員からの意見には耳を傾け、エリア会議で上司に課題としてあげています。	月1回の全体会議、ユニット会議を行い利用者のカンファレンス、本社からの連絡事項、業務全体の話し合い、研修会等を行い業務の効率アップに繋がっている。キャリアパス制度があり職員は年間で個人目標を立て自己評価を行い、半年に1回管理者による個人面談が行われ評価とモチベーションアップに繋がっている。また、職員のストレスチェックも法人として実施しスムーズな業務の遂行に役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の導入で職員の努力や実績は給与・賞与に反映される仕組みになっている。休憩時間がしっかりとれていない点が課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度で、職員のレベル設定や目標設定などを行い、スキルアップに繋げている。資格取得や研修への参加も積極的に行うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではそれぞれの事業所がブログを開設し、日々の様子を報告することで切磋琢磨している。他事業者とはなかなか交流する機会が無い。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を必ず行い、その際にご本人様の希望や不安を話していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様にも可能な限り事前面談に参加していただくようにしている。参加いただけない際は契約時にご家族様としての想いをお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接のアセスメントから、まず本人・家族の希望に沿った支援が提供できるよう受け入れ準備をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様1人1人の生活を支える支援者であることを把握してもらうようにし、できることを奪ってしまわないようその人を理解し、尊厳を守ることを重視したケアに努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、こちらが全て支援してしまうのではなく、ご家族様を巻き込んだケアを行えるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その方の友人や親族など馴染みの人間関係を把握するよう努めています。また、可能な限り馴染みの場所や知人に会いに行ったりなどの外出も行っている。	数名の利用者に対して決まった方の来訪があり、居室にて寛がれている。また、たまには知人の所に出掛ける方もおり、希望により職員がお連れし、利用者の希望に合わせコンビニやスーパーに買い物にお連れすることもある。また、お孫さんからの手紙や友人からの「川柳」の手紙があり、楽しみにされている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の関係作りのために、職員が会話やアクティビティの仲立ちをするようにし、外出の組み合わせなどにも配慮するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される方はご逝去されている方が多い為、家族様と連絡を取るケースは少ないが、同じ会社の施設へ転居された利用者様に関しては経過を聞いたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の行動や言葉等を大切にしよう職員に意識してもらうように伝えています。その中から、希望や意向を把握するようにしたり、様子の変化からご本人様の想いを推察するよう努めています。	利用者の自己決定については本人の意思を尊重し、1対1で話をする時間を大事にし二者択一の提案も含め希望に沿えるよう取り組んでいる。洋服選び、食事、外食、外出等、希望をお聞きし支援に繋げている。利用契約時の家族からお聞きした情報も参考に日々の気づいた言動等はパソコンの介護記録に纏め、必要に応じ確認し意向に沿えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の聞き取りはしているが、その後もご本人様やご家族様・親族様からの聞き取り等日々のコミュニケーションの中で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方のその時の状態に合わせて過ごしていただくようにしています。「できること」の把握にも努め過剰な手出しをしないよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が一方的に計画を立てるのではなく、それぞれの職員が利用者様との関わりの中で把握した情報や、ご家族様とのコミュニケーションから得た情報をユニット会議等で共有し、支援の方向性を検討している。	職員は1~2名の利用者を担当し生活情報報告書の作成、居室の整理整頓、合わせて状況把握に努めている。モニタリングはプラン変更時にカンファレンスに於いて担当者を中心に話し合い、プランを作成している。短期目標は半年で状況に変化が見られない時には継続をし1年間での見直しを行っている。また、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体的なチェック表、個別ケア記録・ユニットごとの連絡ノートの活用や月1回のユニット会議で情報共有するよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の状況やニーズに応じて対応している。また、自宅への帰省や外泊等、施設内で完結しない支援を意識するよう努めている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を民生委員さんや回覧板等で情報をいただき、参加できるものにはできるだけ参加するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけ医の関係性を切る必要はないことを話させていただいているが、ご家族様負担や現在の安心を優先し協力医への変更がほとんどです。協力医をはじめ地域の開業医とは看護師を中心に連携を図っている。	入居時に希望する医療機関をお聞きしそれに沿えるよう取り組んでいる。現在は入居前からのかかりつけ医利用の方が数名おり、往診と受診で対応している。他の多く利用者はホーム協力医への月1回の受診と往診でオンコールでの対応が可能である。常勤の看護師が1名おり日々の健康管理と協力医との連携を密にし万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科への受診と往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師が1名おり、受診や薬の管理・処置等していただいています。医療機関やご家族様への連絡などもその都度行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたケースは何件かあったが、ホームへ戻られた方も入れれば、転院され退居となった方もいる。なるべくホームに戻っていただけるように随時、病院・家族と連絡を取り合い今後の事を話している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際の指針については契約時に説明し、ホームができることの同意はいただいています。実際に重度化した際はご家族様と話し合いを重ね、同意を得ながら支援し、協力医と連携を図りながらご家族様の希望に沿うようにしている。	ホームとして重度化した際の指針があり重要事項説明に合わせ契約時に説明している。終末期に到った時には家族、主治医を交え話し合いを行い看取り指針の同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。開設以来4名の看取りを行い家族より感謝の言葉を頂いている。また、年1回看護師の指導の下、看取り研修会を行い、万が一に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、年間研修計画でも定期的に研修していく予定。会社での緊急時マニュアルや職員の連絡網もある。喀痰研修の受講も職員にさせていただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域とは、運営推進会議での協力依頼はしているが、具体策までは協議できていない。昨年の避難訓練が1度も行っていない為、早急に対応していく。	今年度は管理者交代や職員の入れ替えがあり、未だ防災訓練が行われていない状況であるが年度中に1回は消防参加の下、消火訓練、避難訓練、通報訓練等を実施予定である。次年度より年2回訓練内容を検討の上しっかりと訓練を実施する予定である。	災害時の利用者の安全確保を万全に図ることも含め年2回の防災訓練の実施を期待すると共に緊急時の備蓄の確保の検討を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	指示的な声掛けはしないよう、日常的に職員同士が意識することを呼びかけてはいるが、完全に浸透している訳ではない。命令口調や、幼児語を使うのは、人格を尊重していないや対応であることは周知されていると思う。	言葉遣いには特に気配りし命令口調にならないよう、また、馴れ馴れしい言葉使いにならないよう気を付けている。呼び方は苗字を「さん」付けでお呼びし、居室でのプライバシー確保に配慮し入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。また、入浴時の同性介助にも配慮し取り組んでいる。年1回プライバシー保護の研修会を行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言葉を大事にということは意識されている。思いや希望を口にされた時や自己決定については、可能かどうかは別として、その思いを尊重しようということは意識されつつあると思っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールは3食と入浴以外ほとんどなく、その日の利用者様の状況や季節に応じて対応し過ぎている。やりたいこと、できることを意識した利用者様それぞれの過ごし方を目指している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着る服を自分で選んでいただいたり、整容の習慣の維持などが支援できるよう心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる調理は一緒にやってくようにしている。好みや量など把握できていることは反映するようにしている。片づけについてもできる方のできることを手伝っていただいている。	殆どの利用者は自力で食事がとれる状況であり職員と共に話を楽しみながら時間を過ごしている。献立は利用者の希望も聞きながら担当職員が1週間分を立て調理している。調理専門職員がおり昼食と夕食の準備を行っている。また、元気な利用者も多く調理の下準備から片付まで出来ることに積極的に参加している。お正月、節分等には季節に合わせ旬な物をお出しし、誕生日に希望に合わせて外食に出掛けることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせて盛り付けの量を変えている。全体の献立でバランスは工夫しているが状態に合わせて栄養補助食品等を使用する場合もある。水分はお茶だけでなくジュースやコーヒー等でいろいろもので摂っていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方に関しては声掛けのみで対応しているが、できない方は毎食後介助をさせていただいている。		

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方については排泄チェック表を用いるなどパターンを把握しつつ声掛け介助を行っている。全トイレを使用していない方は現在1名だけで、他はタイミングを見計らってトイレでの排泄を介助している。	見守りを含めた一部介助の方が三分の二強で、全介助の方が三分の一弱という状況で全員トイレでの排泄に取り組んでいる。排泄チェック表を用い一人ひとりのパターンを把握しトイレにお連れしている。合わせて食事前後、就寝前には声掛けを行いスムーズな排泄に繋げている。また、排便促進を図るべくお茶、牛乳等の水分摂取を積極的に進めている。更にパット使用の工夫やリハビリパンツから布パンツへの切り替え努力を行い介護用品の費用削減にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は、原因や、BPSDの要因であることは理解している。チェック表を用いて排便の有無を確認したり、いつもと違う様子の背景に排便が影響していないかなどの観察を日常的にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の体制上、希望に沿った入浴を実施することは困難で、一応入浴日は設定させてもらっているが、気分によって入りたくない日や、身体状況などに応じ柔軟な対応はしており、入浴時間も余裕を持った提供をしている。	浴室は十分な広さが確保され浴槽は3方向からの介助が出来るようになっている。二人介助の方がいるが殆どの方は一部介助という状況である。週2回の入浴を行っている。拒否する方もいるが声の掛け方を工夫したり職員を変え対応している。季節に合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」「みかん湯」等で楽しい入浴を演出している。近くの温泉に足湯の施設があるので出掛ける予定もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、環境などは時期・時間によって配慮しており、就寝・起床時間も特に設定はしていない。休憩や休息も自主性を尊重し、適宜声掛けや誘導で調整している。休憩できる場所もソファや畳スペースなど工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニットに利用者様1人ひとりの薬情がファイルしてあり確認できるようになっている。またそれ以外の注意喚起に関しては伝達ノートにて周知徹底している。ちとせ薬局さんにて薬の分包・一包化を依頼し、服薬前、服薬後の確認で誤薬を予防している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中のスケジュールは特になく、それぞれの過ごし方ができるように努めている。施設内で完結する生活にならないよう、外出も多くできるようにしたり、菜園の水やり・収穫など「それぞれの暮らし」を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事としての外出の他に、外食や散歩などの外出。毎週末に自宅へ帰られている方もいる。小学校の運動会・音楽会の見学など、地域へも積極的に出ることを心掛けている。	外出時、自力歩行の方が半数、車イス使用の方が半数という状況である。天気の良い日には近くの「お地藏様」迄散歩したり、希望に合わせて買い物に出掛けたり、2ヶ月に1回は外食にも出掛け外の空気に触れている。また、誕生日にも希望の外食を楽しんでいる。更に、年間の外出計画があり、「善光寺の初詣」「須坂のひな人形見学」「お花見」「権堂の七夕」「秋の紅葉見物」まで季節に合わせた外出を楽しんでいる。	

グループホーム新諏訪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、家族の承諾が得られる範囲の金銭は所持されている方もいる。現在会社の規定上、立替金となってしまっているが金銭への関心は社会性の維持として大切なことと認識している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持は特に制限はしておらず、施設の電話の取次ぎや使用も希望に応じて自由にできている。現在1名の利用者様が携帯を使用されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備には全社的な方針で力を入れており、快適な生活環境を維持している。時節に応じた展示物などで、季節を感じられるような工夫も心掛けています。	整理整頓が行き届き清潔感が漂う中で日々の生活を送っている。陽当りの良いホールでは一つのテーブルを利用者全員が囲み寛いでいる。ホール内は季節の飾りつけや利用者の書初め作品、また、写真入りの職員紹介が掲示されている。空調はエアコンと床暖房が設備され快適な生活空間が作られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の居室の他に、廊下にソファを置いたり、足を下せる和室を設置したり、集団から離れられる環境に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室については、特に危険が無い限り、持ち込みの制限はしておらず、なるべく馴染みの生活空間が再現できるよう家族にもお願いをしている。	各居室入り口には「それぞれ違った野鳥の絵画」が飾られ表札代わりとなっている。洗面台とクローゼットが完備された居室は掃除が行き届き綺麗な中で生活している。持ち込み物は自由で好みのいす、テーブル、使い慣れた家具、衣装ケース、テレビ、仏壇等が持ち込まれ壁には家族の写真、職員から送られた誕生日、敬老会のお祝い色紙等が飾られ、思いのままの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーに加え、転倒しても骨折しにくい素材の床材を使うなど、リスクを考慮した建物になっており、それらを「できること」を生かしてもらえ支援に努めている。		